

相続手続きに関するご案内について

このたびはご親族様のご逝去に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。

■ お手続きの流れ

お手続きの お申出

(お取引店にご来店)
または
(お取引店にお電話)

- 名義人様がお亡くなりになられたことを、ご来店 または お電話にてご連絡ください。
- 相続手続きが完了するまで、原則としてお亡くなりになられた方のご預金等のお引き出し・お預け入れなどのお取扱いはできなくなりますので、あらかじめご了承ください。
- * お亡くなりになられた事実、相続人様の確認等をさせていただきます。

必要書類の ご案内

(事務部より郵送)

- ご連絡をいただいた方もしくはご指定の方あてに、当金庫事務部（事務集中課）より「必要書類に関するご案内」を、概ね 1 週間以内に郵送させていただきます。
- * お電話にて、相続内容についてお伺いさせていただく場合もございます。
- * お手続きの内容に応じて必要書類が異なりますので、詳細は個別にお送りいたしますご案内文書にてご確認ください。

必要書類の ご提出

(ご郵送またはご持参)

- ご用意いただいた必要書類を返信用封筒にて当金庫事務部（事務集中課）までご返送いただくか、お取引店または最寄りの店舗にてお取次ぎも承ります。
- 必要書類は原本をご提出いただきますので、原本の返却をご希望の場合は、恐れ入りますが、お取引店までご持参ください。

相続預金の払戻、名義変更のお手続きは、ご提出いただいた書類を確認させていただいた後となります。お手続きに日数がかかる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(すべての必要書類のご提出から 10 営業日程度の日数をいただきます。)

■ 払戻の場合

- 原則としてご来店は不要です。
- 当金庫口座へのご入金、または他金融機関へのお振込となります。

■ 名義変更の場合

- お取引店にご来店の上、お手続きをお願いします。

◆ 詳しくは「相続手続きのご案内」(冊子)をご覧ください。

お問い合わせ先

播州信用金庫 事務部(事務集中課)
〒670-0962 姫路市南駅前町 110 番地
電話番号:079-280-3438(直通)
受付時間:9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)